

3-2-12表 国有提供施設等所在市町村助成交付金(基地交付金)及び施設等所在市町村調整交付金(調整交付金) (単位:千円、%)

年度 区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度			
		基地交付金	調整交付金	基地交付金	調整交付金	基地交付金	調整交付金	基地交付金		調整交付金	
		総務大臣 決定額	前年比	総務大臣 決定額	前年比						
各 市 町 村 交 付	千 葉 市	27,135	0	26,934	0	26,435	0	25,880	△ 2.1	0	
	船 橋 市	198,850	0	198,852	0	198,852	0	198,852	0.0	0	
	館 山 市	59,371	0	66,417	0	75,726	0	74,363	△ 1.8	0	
	木 更 津 市	145,758	14,430	145,759	13,861	145,759	17,266	145,759	0.0	18,379	6.4
	柏 市	143,986	0	157,538	0	156,277	0	154,714	△ 1.0	0	
	八 千 代 市	354,407	0	375,361	0	375,361	0	375,361	0.0	0	
	鎌 ヶ 谷 市	106,834	0	113,141	0	113,225	0	113,112	△ 0.1	0	
	南 房 総 市	10,976	0	10,952	0	10,570	0	10,180	△ 3.7	0	
県 計		1,047,317	14,430	1,094,954	13,861	1,102,205	17,266	1,098,221	△ 0.4	18,379	6.4

(注1)基地交付金は、①自衛隊の施設、②「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う国有の財産の管理に関する法律」第2条によって米軍に提供されている国有財産が所在する市町村に交付される。

(注2)調整交付金は、米軍基地内の米軍資産が所在する市町村に交付される。